

松原市民児協(恵我地区)

どうやって子育てをすればよいか悩んでいる母親に、友だちづくりの場を作つてあげたいとの思いから平成14年にスタート。悩み相談や保育士・保健師からの一言アドバイスがあり、民生委員自らが寸劇も披露。楽しい仲間づくりの場となっています。

平成29年度からは、新たに2つの拠点で、おやつづくりや簡単遊びなどをする「子どもサロン会」の実施を計画中です。



▲子育てサロン会の様子

◀子育てサロン会案内板

田尻町民児協



▲幼稚園児との交流

民生委員は、友愛訪問などを通じて高齢者に気軽に相談してもらえる関係づくりをします。友愛訪問で安否確認できない場合は、地域包括支援センターから安否の情報を得るなどの連携体制をとっています。

また、朝のあいさつ運動や玉ねぎ植えと収穫などを通じて幼稚園児と交流を深めています。子どもやその親から「民生委員さん！」と声をかけられることもあり、広くその存在が知られています。

毎月、声かけ訪問後に福祉委員と民生委員が気になる人の情報を共有するための会議を開催。また、年に1回、行政・社協・地域包括支援センター・CSW・町会・民生委員・福祉委員で見守り会議を開催し、体調や相談内容等について話し合う(松原市)、毎月、CSWの主催による地区ケア会議で地域全体の困りごとや個別ケースについて共有(泉南市)、年に3回情報交換する(田尻町)といつ

きます。府民児協連では今年度、市町村社協連合会と共に「地域での連携した見守り支援」について検討の場を設け、より効果的に支援を開けるための取り組みを進めています。

それぞれの地域の取り組みにおいて、連携のポイントとなるのは情報共有を行う場を持つこと、見守りにかかるメンバーが守秘義務やプライバシーの考え方についての理解を深めておくことでした。

そこで、見守り対象者に関する情報共有についての了解をとつておく、まずは少數の固定メンバーで進める、守秘義務を徹底するため研修を実施する、といった工夫により課題を乗り越え活動を進めていきます。

民生委員には「守秘義務」がありますが、連携相手である福祉委員や自治会などの地域団体のメンバーには守秘義務がなく、また1年や半年で人が入れ替わるという点がネックになり、情報共有が進まないという声も聞かれます。

そこで、見守り対象者に関する情報共有についての了解をとつておく、まずは少數の固定メンバーで進める、守秘義務を徹底するため研修を実施する、といった工夫により課題を乗り越え活動を進めていきます。

地域のひろば

“安心と安全の福祉のまちづくりを”

府社協 地域福祉部

TEL.06(6762)9473 / FAX.06(6762)9487

5月12日は民生委員・児童委員の日

地域での連携した見守り支援

民生委員・児童委員は地域の中で孤立したり生活に困っている方の「早期発見」や相談機関等への「つなぎ」役として活動を行っていますが、より効果的な支援のためには地区福祉委員による訪問活動やまちかど相談、サロン活動など地域での取り組み、さらには福祉施設、専門機関等との連携も不可欠です。

そこで今回は、松原市民児協(恵我地区)、泉南市民児協・砂川地区ネットワーク部会、田尻町民児協に取材協力をいただき、効果的な支援につなげるためのポイントや課題について考えました。

泉南市・砂川地区ネットワーク部会



▲砂川サロン
いこいの様子

◀子育てサロン
「すなっつきーず」

地区的民生委員や地域ボランティアによる小地域ネットワーク活動が活発で、見守りや日常生活の困りごとの支援(家事援助)、週1回の子育てサロンなどを展開しています。

地域包括支援センター((福)長寿会)と連携した個別支援や地区ケア会議をきっかけに「買い物支援」に取り組んでいます。この長寿会が地域住民の活動拠点として運営する「砂川サロンいこい」には、施設職員が毎日2時間常駐しており、民生委員や地域住民からさまざまな相談が持ち込まれるなど、地域にとって安心の社会資源になっています。

社協の総合力を生かした

地域づくりをめざして

大阪府市町村社協連合会

今こそ社協らしい 地域福祉の展開を

平成29年4月13日、大阪社会福祉指導センター多目的ホールで、大阪府市町村社協連合会総会が76人の参加のもと開催されました。

今回の総会では、地域における公的取り組みが責務化された新たな社会福祉法が本格的にはじまる中、これまで社協が実践してきた取り組みをさらに推進するとともに、民間社会福祉施設や民生委員・児童委員との連携を一層強化し、社協の総合力を生かした地域づくりの推進を支援することを重点目標の一つとして位置づけました。

また、市町村において小地域の福祉活動と施設の専門サービス等が連携して地域の福祉課題の解決を進めていく地域貢献委員会(施設連絡会)の設置と活動の充実・活性化を支援とともに、大阪しあわせネットワークとの連携も進めていきます。さらに、「地域共生社会」の実



連合会会長に就任した摂津市社協の櫻谷佳純会長

連合会の役員改選

連合会としては、府内41社協が一丸となって社協らしく新たな制度やシステムに対応していくことを重点目標として位置づけるとともに、地域における実践が一層促進されるよう支援を強化していきます。

現に向け、身近な地域における住民主体の生活支援サービスや地域包括ケアシステムの構築のための調査・情報収集・発信を行っていきます。

制度の狭間の問題をはじめ、さまざまな地域課題に対応するためには「地域」と連携して地域福祉を進めていく『地域貢献委員会(施設連絡会)』が府内31市町(平成29年5月1日現在)で組織化されています。制度や市場原理では満たされない地域でのニーズについて、法人が率先して取り組んでいくことが全国的に注目される中、府社協において、地域での多様な協働が促進され豊かな実践が広がることを目的に『地域での協働をすすめるための実践事例集』を3月に作成しました。

なお、今回の総会では役員改選が行われ、府内4ブロックから選出された連合会役員候補の社協会長4人の中から、新たな連合会会長に摂津市社協の櫻谷佳純会長が就任しました。新たな体制のもと、大阪府市町村社会協連合会として、社協の総合力を発揮した研究・研修等の事業を力強く推進していきます。

地域での協働をすすめるための実践事例集を作成!

制度の狭間の問題を周知する活動を行っています。また、大規模災害時を想定し施設職員や民生委員、生協などの地域福祉を支えるメンバーが事例検討を行い自分たちができる支援のイメージを共有するなど、各地域が行っている豊かな協働実践なども紹介しています。

他にも施設連絡会の会員である多くの法人がまとまり、連携していくためのポイントや、法人と地域住民とが関わり、共に地域支援へ発展していく過程などを実践事例集の内容は府社協からご覧いただけます。

実践事例集の内容は府社協のHPからご覧いただけます。実践事例集の内容は府社協のHPからご覧いただけます。



JA大阪南(大阪南農業協同組合)より 管内の市区町村社会福祉協議会に 軽自動車が寄贈されました!

3月28日、JA大阪南(大阪南農業協同組合 代表理事組合長 中谷 清氏)より、管内の9市区町村社会福祉協議会に、地域への社会貢献事業の一環として、社会福祉協議会が行っている地域福祉活動(高齢者の見守り活動や配食サービスなど)で使用する軽自動車が1台ずつ寄贈されました。

贈呈式では、富田林市、羽曳野市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村の6市町村社会福祉協議会に軽自動車が寄贈されました。また藤井寺市、大阪狭山市、堺市美原区の社会福祉協議会へは目録が手渡され、6月頃までは寄贈が予定されています。この度の寄贈により、地域福祉活動が市区町村ごとの実情に応じたサービスや活動として、さらに充実していくことが期待されます。



JA大阪南会長の中谷清さん(中央)と社協関係者



実践事例集の作成には、一般財団法人 高津成和会の助成金を活用しています。